

金山町財政中期計画

令和3年2月策定

総合政策課

1. はじめに

この中期計画は令和2年度の決算見込みから令和6年度までの5年間の見直しをもとに作成しています。

今後の財政見通しに課題が生じていることから、令和2年6月から健全化に向けた動きを加速し、令和3年度内に具体的な改善策を提案する予定で進めています。

これまでの様々な協議を通し実施可能な改善策はすでに着手し、後年度の財政負担を軽減する方針を示した事項もありますが、令和3年度まで継続協議を予定している事業の効果額は今回策定した計画には反映していません。新型コロナウイルス感染症の影響による国全体の経済状況が悪化した影響もあり、計画期間年度は大きな見直し効果が見えづらく改善途中のため、現在の財政健全化に対する町の考えや方向性を同時に記載しました。

社人研の推計値を基にした町の人口ビジョンでは、5年後には4,814人になると試算しています。人口や財政規模を考慮し、令和3年度は「新陳代謝と決断の1年」として、町民生活がより良いものになるためにしっかりと財政健全化を進めていきます。

【金山町の人口構成等の推移】

(単位:人・%)

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2050年	2060年
総人口(人)	5,829	5,283	4,814	4,376	3,963	3,550	2,775	2,170
0~14歳	704	548	524	471	417	369	286	212
15~39歳	1,283	1,106	948	845	789	680	516	407
40~64歳	1,966	1,702	1,425	1,219	1,101	1,003	789	651
65歳以上	1,876	1,927	1,917	1,840	1,656	1,497	1,183	898
(うち75歳以上)	1,082	1,003	1,026	1,078	1,111	1,050	765	617
生産人口率	55.7%	53.2%	49.3%	47.2%	47.7%	47.4%	47.0%	48.8%
(15~64歳人口)	3,249	2,808	2,373	2,064	1,890	1,683	1,305	1,059
高齢化率	32.2%	36.5%	39.8%	42.1%	41.8%	42.2%	42.6%	41.4%

・「人口」は、2015年は国勢調査、2020年は9月30日現在の住民基本台帳人口、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計値を使用。

2. 試算の前提条件、考え方など

①試算期間

一般会計を中心とし、令和2年度から令和6年度までの5年間は計画期間です。

令和2年度の決算見込みや令和3年度の当初予算案をベースに、現行の制度が継続すると仮定し、現時点で予定されている事業計画を踏まえ積算をしました。

2月現在の試算のため、繰越事業の反映はしていません。また、今後の社会情勢や健全化策により事業実施年度を変更していきます。

②年度別の見通しと項目別の考え方

一般会計の年度別積算内容は3ページに掲載しています。

各項目の考え方は以下のとおりです。

【歳入】

町税	R3見込みをベースに試算。 R6は固定資産税の評価替え年度により減少。
譲与税、交付金	R3見込みをベースに積算。地方消費税交付金など全体的に減少傾向だが、R5から森林環境譲与税の増加が見込まれるため微増。
地方交付税	R4まで地方財政対策で同水準維持とされている。 普通交付税は、地方財政計画の伸び率をベースに試算。 R3、R4はデジタル推進費が加算、R4の小学校統合や国勢調査人口の減少の影響を約2千万円と見込む(激変緩和措置がある前提での試算)。 特別交付税はR3の診療所無床化に伴い、約5千万円減少する見込み。
使用料及び手数料	住宅使用料やゴミ処理手数料などR3ベースで試算。
国庫支出金	障害者支援や農業支援など約2億円を通常ベースとし、大規模な工事などの特殊要因を加算。
県支出金	障害者支援や農業支援など約1億6千万円を通常ベースとし、大規模な工事などの特殊要因を加算。
財産収入	光ファイバー網貸付料などの通常ベース約7百万円に不要財産の売却を追加。
繰入金	R4以降は基金繰入をしないと財源不足(赤字)が見込まれるため、財政運営基金1億8千万円、減債基金4千

	万円、かねやま応援基金 3 千万円の繰入を見込んでいる。
繰越金	年度の歳入、歳出の差額
寄附金	ふるさと寄附を R3 から 1 千万円減で試算。
地方債	臨時財政対策債 1 億円、過疎債 1 億円、その他 5 千万円の合計 2 億 5 千万円をベースに、大規模な工事などの要因を加算。

【歳 出】

人件費	R3 見込みをベースに試算。
扶助費	R3 予算をベースに試算。
公債費	現在予定している事業計画を踏まえ試算。
物件費	R3 予算をベースに試算。
維持補修費	R3 予算をベースに除排雪経費や道路維持を試算。
補助費	R3 予算や最上広域事務組合の財政計画をベースに試算。R6 から集落排水、公共下水道が公営企業会計に移行するため補助金となる。
積立金	前年度繰越金の 1/2 相当を財政運営基金へ積立し、特目基金へ R3 積立相当 3 千 6 百万円で試算。
繰出金	R3 予算や各会計のシミュレーションや事業計画をベースに試算。直診は R3 の無床化以降は 1 億 2 千万～1 億円程度で推計。介護保険は 1 億 8 千万円、後期高齢は 8 千 6 百万円、集落排水と公共下水道は経営計画に沿った試算としている（R6 は公営企業会計移行のため補助費へ）。
投資的経費	投資的事業計画をベースに単独事業費 1 千万円程度を上乗せ。下記は主な特殊要因。 R4:ホットハウス改修 3 億円 R4、5:金山小プール改修 1 億円 R4:町民グラウンドナイター照明改修 3, 7 0 0 万円 R7、8 大規模ほ場整備 各 8 千万円 R7、8 中学校大規模改修 1 億 4, 5 0 0 万円

3-1. 年度別財政見通し

各年度の見込みは4ページに記載しています。主なポイントは以下のとおりです。

①「全体的な見通しは厳しく、さらに工夫と改善が必要です」

令和3年度予算編成にあたっては、全事業の見直しにより可能なものから改善に着手していますが、未だ経常経費の割合が一般財源に対して過剰な状態となっており、令和4年度以降は再び2億円5千万円程度の基金の取崩しによる財源補てんが必要になると見込まれています。

現在、財源不足に充当できる基金残高が12億円程度のため、同水準で財源不足が続いた場合は令和8年度前後に基金が枯渇する可能性があり、全会計で約4億円の累積赤字になると国から早期健全化基準団体に指定されます。

そういった状況にならないためにも、令和3年度内に迅速に健全化策を打ち出していきます。

②「経常収支比率の改善が財政状況を好転させるポイントです」

4ページの「経常収支比率」については、さらに健全化策を講じない場合、令和5年度以降100%を超える見込みです。会計年度任用職員制度に係る人件費の取扱いを全て経常経費へ移行する必要がある場合、その状況は早まるものと推測されます。基金充当が減少することも要因ではありますが、**全体的な事業費が町の歳入規模を上回っていることが最大の理由**です。

令和元年度決算における経常収支比率の全国平均は93.6%です。当町の適正な水準への改善には約2億円の一般財源の抑制が必要と試算しています。具体的には、2億円で8%、2億5千万円で10%、1千万円では0.4%の経常収支比率の改善が見込まれます。

他の改善策として、2億円の収入を増やすことも同じ効果がありますが、コロナ禍においてその可能性を求めることは現実的ではありません。

経常経費の抑制を図ることができれば、基金残高の回復や起債事業による地域経済の循環など新しい可能性が生まれます。

③「歳入は、交付税、基金繰入金、起債発行で財源を調整しています」

2、3ページの項目別の積算方法により、歳入を見込んでいます。

町の大部分を占める交付税は現行のルールにより予定されている増減を見込み、普通建設事業の特殊事情には地方債を充当しています。また、令和4年度以降の全体的な財源補てんは最小限の基金繰入金によりカバーしている試算です。

税をはじめとする各種公共料金の徴収率を向上させるため、令和3年度は収納対策専門員を設置し収納強化を図ります。

④「歳出は、施設管理経費や操出金の負担を軽減する必要があります」

3ページの項目別の積算方法により、歳出を見込んでいます。

操出金では、直診会計に対する運営費補てんのほか、介護給付費の増加による介護会計への操出が引き続き大きくなる見込みのため、介護予防事業や健康づくり事業による介護給付費の抑制を図る必要があります。

また投資的経費は現在見込まれている事業を実施する場合の試算となっています。一部の事業については、全体的な状況を見ながら実施の判断をする予定です。

加えて令和3年度中に「公共施設等総合管理計画」を各施設別に見直す必要があります。現在専門委員会で検討されている施設を含め、全体的に施設機能を集約化することで後年度の維持管理経費を抑制し、安定した財政計画に軌道修正できるものと考えています。

⑤「起債の償還は令和8、9年度にピークとなる見込みです」

13～18ページに、起債の発行と償還の予定額を掲載しています。

一般会計については、14ページのとおり、年度別で見ると令和8、9年度に償還額が増加しています。償還額が増加する主な要因は6ページ下段に記載していますが、令和2年度の償還と比べると4,900万円～6,500万円程度増加する見込みです。

償還額自体は類似団体と比較しても多すぎる金額ではありませんが、恒常的に財源不足が生じている当町にとっては、償還のための財源確保ができるかどうか、今後の事業の実施について慎重に決定する必要があります。

⑥「健全化に向け、令和3年度に以下のポイントを重点的に見直します」

繰り返しになりますが、「健全化＝経常経費の削減」です。

金額で言えば、約2億円の見直しを要すると試算しています。

今年度から引き続き、下記の3つのポイントを来年度は重点的に見直します。

- ・ 公共施設の機能集約化（利便性の向上と維持費の軽減）
- ・ 中央公民館の在り方
- ・ グリーンバレー神室一帯の在り方

また、グリーンバレー神室、スキー場や診療所をはじめ、原則として、各事業の「収入力」に合わせた事業展開をする必要がありますが、一部の事業で収入と経費のバランスが著しく乖離しているため、それらの補てんが過剰な状態になっています。原点に立ち返り、町の財政規模に適した事業かどうか、今後どのような運営方法が良いのかを判断していきます。

⑦「令和２年度は以下のような財政健全化策を実施しました」

令和３年度内を目途に財政健全化の方向性を示すため、令和２年度に実施、決定、今後実施予定の主な内容は以下のとおりです。

- ・ 中央公民館の新築計画を白紙とし事業計画を見直し。基金５億円の取崩しに加え、年間約１億円×９年間の公債費（町負担約３割）と後年度の維持管理費を抑制。
- ・ 定住促進住宅建設計画を白紙とし、跡地利用などについて事業計画を見直し。年間約１億円×９年間の公債費（町負担約３割）と後年度の維持管理費を抑制。
- ・ 街なか公営住宅建設計画を白紙。年間２百万円×建設戸数の公債費（町負担約３割）と後年度の維持管理費を抑制。
- ・ 旧田茂沢分校、教育文化資料館、旧かねやまハウスの解体により、年間約２百万円の維持管理費を抑制。
- ・ 事業見直し項目に掲げた事務事業における物件費等の抑制、町単独補助金の見直しなどによる令和３年度における効果額は１億２，５００万円と試算。
- ・ グリーンバレー神室の運営について令和２年度途中にコンサルティング契約をし、経営状況の分析等を実施。令和３年６月まで経営分析や改善提案がされる。
- ・ 基金廃止を予定していたかねやま応援基金の残高を回復し、後年度財源を確保。
- ・ 役割を終えた建物や土地について令和３年度の売却候補を決定し、後年度の維持補修経費を抑制。
- ・ 徴収率向上のため、令和３年度に収納専門員の配置を実施予定。
- ・ 令和６年度の第９期介護保険料への影響も加味し介護保険サービスの給付費抑制のため、特に令和３年度から健康づくりや介護予防事業の重点化を予定。

- ・ 令和3年度からふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングの活用を予定。
- ・ 令和3年度からシステム導入の項目を増やし、後年度の更新作業や長期的な経費の削減。
- ・ 組織体制の見直しによる事務事業全体の効率化による事務費削減。
- ・ 予算編成方針を始めとする積極的な財政資料の公表を実施しオープンな財政運営へ。
- ・ 縦割りの予算編成作業を、対話と提案による積極的議論へ改革。
- ・ 令和3年度からSNSを活用した広報活動の導入で周知スピードと費用対効果のアップ。

4. 特別会計の推計について

①国民健康保険会計直診勘定

今後の特殊要因としては、

- ・令和3年度 無床化への移行
があります。

無床化により財政面では下記のような変更が生じます。

- ・医療スタッフの配置替えに伴う人件費の減少（一部は一般会計への配置替え）
- ・入院に係る診療収入や交付税収入の減少
- ・入院に係る療養食、薬剤費、施設維持費等経費の減少
- ・一般会計の運営費負担の減少 など

一般会計による負担については、運営費補てんなどの操出金そのものは減少するものの、直診勘定から一般会計へ移行する人件費があるや、令和3年度は入院に係る交付税収入の減少もあり無床化に伴う財政的な効果額は見えませんが、今後は緩やかに経費が減少していく見込みです。また常勤医師の確保を目指し、収入の増加にも努めていきます。

無床化後の診療収入は令和3年度ベースの7千8百万円程度、一般会計による運営費負担は1億2千万円程度で見込んでいます。

②介護保険特別会計

今後の特殊要因としては、

- ・令和3年度 第8期介護保険事業計画の開始、保険料の改定
- ・令和5年度 第9期介護保険事業計画の策定
- ・令和6年度 第9期介護保険事業計画の開始 保険料の改定
があります。

保険料の改定は3年毎に行われ、令和3年度が次期事業期間の開始年度です。

介護給付費の増加により介護保険料の負担が今後も増える見込みにあります。

一般会計による負担は1億8千万円程度を想定していますが、次の改定年度の令和6年度に向け、健康寿命へつながる健康づくりと介護予防事業を町民運動として強化しながら、給付費の減少と保険料負担の軽減を目指します。

③後期高齢者医療特別会計

今後の特殊要因としては、

- ・令和4年度（10月） 医療費窓口負担2割へ変更（一部の利用者に限る）
があります。

当町の場合は介護保険の利用が多いことから、後期高齢者制度による負担が低くなっており、それらを反映した推計となっています。

窓口負担が2割へ変更される予定ですが、該当者が限られる見込みのため、現在の試算では町負担の大きな変動はないものと見込んでいます。

一般会計による負担は令和3年度の8千6百万円程度で推計しています。

④農業集落排水特別会計

今後の特殊要因としては、

- ・令和4年度 料金改定、明安地区処理施設設備更新
- ・令和5年度 有屋地区処理施設機能診断調査
- ・令和6年度 公営企業会計への移行
- ・令和8、9年度 有屋地区処理施設管路機能維持、更新
などがあります。

使用料や管理経費は令和3年度ベースで積算し、一般会計による負担は特別会計の事業予定や起債償還などを加味し、4千万円から2千万円程度で見込んでいます。

また、大規模な施設更新は国庫補助金や起債発行で対応していきます。

⑤公共下水道特別会計

今後の特殊要因としては、

- ・令和3年度 浄化センター電気設備更新工事（3カ年）
- ・令和4年度 料金改定、施設長寿命化のためのストックマネジメント策定
(2カ年)
- ・令和6年度 スtockマネジメントに基づく処理施設更新の開始、
公営企業会計への移行

などがあります。

使用料や管理経費は令和3年度ベースで積算し、一般会計による負担は特別会計の事業予定や起債償還などを加味し、1億円程度を見込んでいます。

また、大規模な施設更新は国庫補助金や起債発行で対応していきます。

⑥水道会計

今後の特殊要因としては、

- ・令和3年度 管路システム更新、漏水多発管路更新
- ・令和4年度 水道施設再編推進事業による施設の統廃合案の抽出
管路更新（令和7年度まで）
- ・令和5年度 施設整備計画策定、経営戦略、水道ビジョンの見直し
配水池耐震化（令和6年度まで）
- ・令和6年度 施設整備計画に基づく施設統廃合の実施

などがあります。

使用料や管理経費は令和3年度ベースで積算し、一般会計による負担は特別会計の事業予定を加味し、5千万円程度を見込んでいます。

ポンプ場や調整池等は整備後約50年が経過した老朽化施設で更新が必要です。

今後の使用料収入に適した施設の統廃合や管路のダウンサイジングを計画的に進めていきます。

5. 財政健全化に向けて

「新陳代謝のR3～令和を生き抜く持続可能なまちづくりを」をスローガンに令和3年度は財政健全化に向けた変革の年となります。

財政健全化は、少なからず町民の方々に負担をお願いするものもあるため、行政サービスの縮小と判断されがちですが、想定される問題を避けては将来のビジョンを描くことはできません。楽観的過ぎず、悲観的過ぎずに、新陳代謝によって新しい体制へ作り替えていく。未来を見据え前向きにスピードをあげて取り組んでいきます。町民の皆さまにおかれましては、いま一度、町の財政や人口規模に合わせた事業を確立するための新たなスタートについて、ご理解をお願い申し上げます。